



たまる子ちゃん

組合員加入の(出資)のご案内

しょうしんと一緒に

地元を盛り上げませんか?



かりくん

組合員特典1

配当金を受けとれます!!

当組合の業績とお持ちの出資金額に応じて配当金が支払われます。

組合員特典2

振込手数料が安くなります!!

窓口振込5万円以上の場合に振込手数料が安くなります。

組合員特典3

限定の定期があります!!

組合員限定の定期預金を販売しています。

組合員特典4

著名人の講演会があります!!

講演会などを開催する『しょうしんクラブ』にご加入いただけます。(別途会費と申込が必要です)

※特典の詳細は窓口にお問合せください。

加入資格

当組合の営業エリアにお住まいの方、または同エリア内において事業を行う小規模事業者および同エリア内でお勤めの方

出資金額

1万円以上 (10500円、20口以上)

営業エリア

【岐阜県】岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市、関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、多治見市、土岐市、瑞浪市、山県市、瑞穂市、本巣市、海津市、羽島郡、安八郡、本巣郡、揖斐郡、不破郡、養老郡、可児郡、加茂郡
【愛知県】一宮市、稲沢市、岩倉市、犬山市、江南市、小牧市、春日井市、丹羽郡

組合員・出資について

組合員について

当組合に出資していただいている方を組合員といいます。地域のみなさまとともに、地域を愛し、地域の発展に寄与することを目指す、当組合の「相互扶助」「共存共栄」の経営理念にご賛同いただいた方に組合員になっていただいております。

出資金について

出資金は預金と異なり、「預金保険制度」の対象ではございません。よって、万一破綻した時に、支払われない場合もあります。

出資金の配当金について

事業年度毎に当組合の業績により、出資金額に応じて配当金が支払われます。なお、事業年度の途中で加入(新規・増口)された場合は、以降の加入期間に応じて配当金が支払われます。(事業年度の業績によっては支払われない場合もあります。)

出資金の資金化について

- ①「譲渡」による資金化**
組合員または組合員となる資格を持った方に「譲渡」することにより、資金化することができます。譲受を希望される方を探す必要があり、短期間での資金化ができない場合があります。(譲渡のできない期間もあります。)
- ②「自由脱退」による資金化**
あらかじめ当組合に申出たうえで、「自由脱退」することにより、資金化することができます。総代会で承認を得る必要があり、申出た時期により相当の期間(概ね6ヶ月から1年6ヶ月)を要する場合があります。

出資金の「法定脱退」について

組合員の資格を喪失(当組合の営業エリア外へ転居するなど)・死亡・解散・除名などの事由が生じた場合、その時点でお客様の意思に関わらず、法令による「法定脱退」の扱いとなります。

詳しくは窓口または下記フリーダイヤルにお問合せください。

